

県南広域振興局長告示第17号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者が指定障害福祉サービス事業を廃止しようとする旨次のおり届出があった。

令和2年3月24日

県南広域振興局長 平野 直

就労継続支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0310600283	夏油高原農場	北上市和賀町岩崎新田5地割17番地25	令和2年3月31日